



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

「うつのみや産業パーク整備促進補助金」の創設について

令和4年7月25日

産業団地の整備による拠点化の促進に向けた、 基盤整備に対する新たな支援を開始

～「うつのみや産業パーク整備促進補助金」を創設～

市街化調整区域の地区計画制度（産業団地型）を活用した産業団地整備に対し、地区施設整備に要する費用の一部を補助することで、工業団地周辺等の産業団地の整備による拠点化の促進を図ります。

○ 名称

うつのみや産業パーク整備促進補助金

○ 制度概要

1 補助対象者

産業団地型の地区計画制度の運用区域において、地区計画制度を活用し産業団地整備を行うもの

2 補助対象区域

「第3次宇都宮市都市計画マスタープラン」に定める産業拠点周辺の地区計画運用区域

3 補助対象事業

産業団地型の地区計画制度を活用した産業団地整備で、将来、市街化区域に編入することが見込まれるもの

【面積要件】

- ・市街化区域に連続する場合 ⇒ 5ヘクタール以上
- ・市街化区域に連続しない場合 ⇒ 20ヘクタール以上

4 補助対象項目（補助率）

補助対象項目：地区計画の中で定められる道路や公園などの
地区施設整備に要する費用、整備に伴う調査費用等

補助率：地区施設整備費及び整備に伴う調査費等の1/2以内

○ スケジュール

令和4年 8月 補助制度運用開始

市ホームページ等で周知

裏面あり

<問い合わせ先> 都市整備部市街地整備課 課長 石川 弘(028-632-2580)



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

【参考】本市の産業団地形成に向けた支援（イメージ）

○ 基盤整備に対する支援

- ・「うつのみや産業パーク整備促進補助金」（下図 青色部分）

⇒ 地区計画制度を活用し、産業団地整備を行うものに対する補助制度
（補助率：地区施設整備費の1/2以内）



○ 企業誘致に対する支援

- ・「企業立地等支援補助金」（上図 黄色部分）

⇒ 新規立地企業や建替え等を行う企業に対する補助制度
（補助率：5% 上限額：3億円）

○ その他、今後検討していく取組

- ⇒ 既存の産業団地の機能向上や拡大に向けた支援の充実
- ⇒ 既存工場等の建替え需要に対する補助制度の拡充
- ⇒ 脱炭素社会への寄与度が高い分野など、本市が重点的に振興を図る産業分野に対する補助制度の拡充

<問い合わせ先> 都市整備部市街地整備課 課長 石川 弘 (028-632-2580)